

様式第2（第4条関係）

事業継続力強化支援計画の変更に係る認定申請書

令和7年1月30日

山形県知事
吉村 美栄子 殿

山形県東村山郡中山町大字長崎 8039
中山町商工会 会長 大津 慶友

山形県東村山郡中山町大字長崎 120
中山町長 佐藤 俊晴

令和5年1月4日付けで認定を受けた事業継続力強化支援計画について下記のとおり変更したいので、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第6条第1項の規定に基づき認定を申請します。

記

1 変更事項

（別表2）事業継続力強化支援事業の実施体制
（2）①当該経営指導員の氏名、連絡先

2 変更事項の内容

【変更前】氏名：工藤誠治
連絡先：山形県商工会連合会 TEL：023-646-7211
氏名：大木学
連絡先：中山町商工会 TEL：023-662-2207

【変更後】氏名：工藤誠治
連絡先：山形県商工会連合会 TEL：023-646-7211
氏名：鈴木慎一郎
連絡先：中山町商工会 TEL：023-662-2207

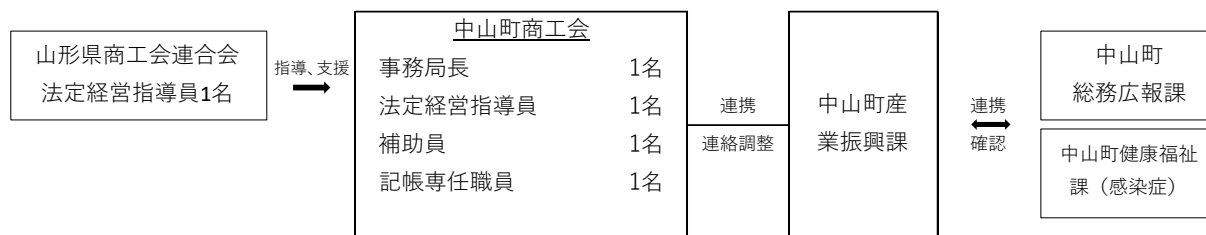
【変更理由】法定経営指導員である中山町商工会所属の大木学氏が、他の商工会へ人事異動したため変更するもの。

変更の認定を受けようとする計画に係る情報の提供及び助言を行う商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員の氏名：工藤誠治、鈴木慎一郎

(別紙)

【変更前】

(1) 実施体制



(2) ①当該経営指導員の氏名、連絡先

氏名：工藤誠治

連絡先：山形県商工会連合会 TEL: 023-646-7211 / FAX: 023-646-7216
〒990-8580 山形県山形市城南町 1-1-1 霞城セントラル 14 階
E-mail: kenren@shokokai-yamagata.or.jp

氏名：大木学

連絡先：中山町商工会 TEL: 023-662-2207 / FAX: 023-662-2073
〒990-0401 山形県東村山郡中山町大字長崎 8039
E-mail: nakayama@shokokai-yamagata.or.jp

【変更後】

(1) 実施体制



(2) ①当該経営指導員の氏名、連絡先

氏名：工藤誠治

連絡先：山形県商工会連合会 TEL: 023-646-7211 / FAX: 023-646-7216
〒990-8580 山形県山形市城南町 1-1-1 霞城セントラル 14 階
E-mail: kenren@shokokai-yamagata.or.jp

氏名：鈴木慎一郎

連絡先：中山町商工会 TEL: 023-662-2207 / FAX: 023-662-2073
〒990-0401 山形県東村山郡中山町大字長崎 8039
E-mail: nakayama@shokokai-yamagata.or.jp